

シンポジウム

雇用形態による不合理な待遇を 禁止する法律改正の 概要と実務対応

日程 2019年 1月11日 (金)

時間 17:30~20:00

会場 弁護士会館2階 講堂 クレオBC

申込 事前の申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。
(会場の都合でお席を御用意できない場合もございますので、予め御了承ください)

【テレビ会議中継について】 テレビ会議による視聴を御希望の方(会員に限る。)は、各弁護士会へ御相談ください。各弁護士会の事情により、御希望に添えない場合もございますので、予め御了承ください。

第196回国会において、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立しました。労働事件を扱う弁護士が、本法改正の内容について理解を深め、法律施行に当たって労働者や使用者に適切な指導を行うことができるよう、雇用形態による不合理な待遇を禁止する法律改正に焦点を当てたシンポジウムを開催します。

内容(予定)

第一部:「雇用形態による不合理な待遇を禁止する法律改正の概要」(講演)

立教大学准教授 神吉 知郁子

第二部:改正法の施行にあたって弁護士としての対処及び今後の課題(パネルディスカッション)

労働者側弁護士 中島 光孝 (大阪弁護士会)

水口 洋介 (第二東京弁護士会)

使用者側弁護士 木下 潮音 (第一東京弁護士会)

山畑 茂之 (第一東京弁護士会)

立教大学准教授 神吉 知郁子



地下鉄丸の内線、日比谷線、千代田線
霞ヶ関駅(B1-b出口直結)から徒歩1分

※ 当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等に使用させていただくことがあります。

また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない方は、当日、担当者に申し出てください。

主催：日本弁護士連合会 (担当 法制第一課 TEL：03-3580-9979)